

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

「パスポート学」への挑戦 (特集 国籍とパスポートの人類学)

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2014-03-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 陳, 天璽 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/5258

「パスポート学」への挑戦



フィリピンに在住する日系人のおばあさんがもつ身分証明書。国籍欄には「stateless（無国籍）」とある。

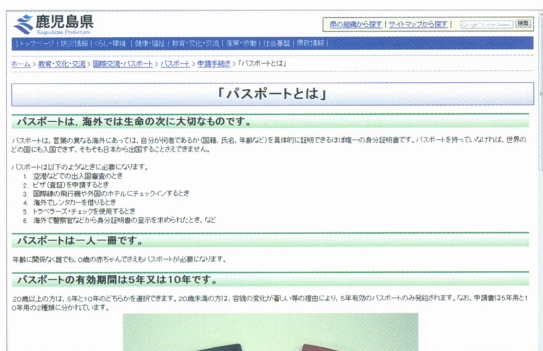
で、以下のように説明している。

「パスポートは、言葉の異なる海外にあっては、自分が何者であるのか（国籍、氏名、年齢など）を具体的に証明できるほぼ唯一の証明書です。パスポートを持っていないければ、世界のどの国にも入国できず、そもそも日本から出国することさえできません。」

確かに日本のパスポートの1ページ目には日本国外務大臣の記しと角印で「日本国民である本旅券の所持人を通路故障なく旅行させ、かつ、同人に必要な保護扶助を与えられるよう関係の諸官に要請する」とあり、次のページには国籍/Nationality JAPANと記されている。

これをもって、このパスポートの所持人は「日本国籍」なのだろうか。パスポートは、他の国や地域でも「生命の次に大切なもの」と認識されているのだろうか。

そんな素朴な疑問、そしてこの小さな冊子もつ学力に対する関心から、2007年10月、国立民族学博物館の共同研究として「国籍とパスポートの人類学」を立ち上げた。人びとの



鹿児島県の国際交流センター旅券窓口が開設しているホームページ。<<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/kokusai/passport/shinsei/main.html>>

移動に関する研究は、人類学をはじめ各分野でも注目を集め一定の蓄積や成果が出ているが、移動の際に使われるパスポートや旅券など身分証明書類に着目した研究はなされてこなかった。新しい研究アプローチをきりひらこうと、われわれは「パスポート学」に挑んでいる。人類学の枠組みをこえ、各分野で人の移動や国籍、移民政策などに関する研究を行ってきた者や入管業務に携わってきた専門家が、パスポートをとおし、個人と国家の相関関係を明らかにしたいと考えている。具体的には、パ

陳天璽 文・写真

ちえん ていえんし

民族社会研究部准教授

移動・移住者と、国籍、国境、グローバル社会のダイナミズムを研究

著書に『無国籍』（新潮社 2005年）、『華人ディアスポラ』（明石書店 2001年）など

「生命の次に大切なもの」

海外旅行をするときに必要なパスポート。旅先では、現金と並び貴重品のひとつとして肌身離さず持つ人も多いだろう。

鹿児島県の国際交流センター旅券窓口が開設しているホームページでは、「パスポートは、海外では生命の次に大切なもの」としたうえ



左写真の無国籍の女性が自分の父の戸籍を探すため来日したときに使用したパスポート。

スポーツが個人の移動やアイデンティティに与えた影響、さらに、グローバル社会のなか国籍や国境がいかなる意味を持ち、人びとはどう制度と折り合いをつけて生きているのかを、諸地域のケーススタディをもとに比較検討している。

研究会では、パスポートや旅券など各種身分証明書類を収集し、その使われ方に関する情報を集め、学際的な研究分析を行っている。身分を証明する小さな書類の奥底から、移動を管理する国家と管理される個人双方のしたたかさとしなやかさなど、さまざまな思惑が垣間見られ、新しい切り口から社会を映しだすことができるという面白みが「パスポート学」にはある。

パスポートとは何か

出張や旅行など、今や海外へ行くことはすっかりたやすくなった。外国へ渡る際、一般的にはパスポート、国際条約では「渡航文書」と呼ばれる国際旅行用の公式の身分証明書が必要である。

そもそもパスポートとはいったい何であるのか。

現在では国際旅行用の身分証明書のことをさすが、春田哲也の『パスポートとビザの知識』（有斐閣選書）によると、このパスポート(passport)という英語は中世フランス語からの借用語であり、passer(出入りする)とport(港)の合成語であって、船舶の出航または入港の許可書を意味したものであった。元来は所持人の国籍を証明するためのものではなく、むしろ国外旅行の許可書といった性格を強くもったものであったが、今日の国際社会ではそれが変化して所持人の国籍を対外的に証明することがパスポートの第一義となっている。

しかし、現在の国際社会においてパスポートは何かという普遍的な定義はない。またパスポ

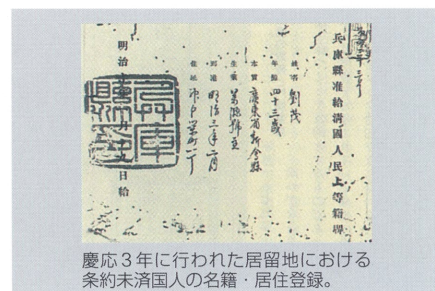
ートに関する共通の多国間条約があるわけではなく、国際慣習法すら存在していない。共同研究ではパスポートの収集・比較をおこなっているが、その初歩的な比較研究からも、国や地域によって記載されている内容や使われ方が千差万別である実状が浮かびあがってきている。

国籍・パスポート・市民権

そもそも、パスポートが今日のような形で国境を越える際の身分証明書として使われるようになった歴史は比較的新しく、国民国家が成立した近代以降のことである。国家は国の形態を整えるために、領土と自国民を規定する必要性に迫られた。その結果として国境・国籍が創られ、パスポートは単なる旅行許可書の域をこえ、国籍を証明するという身分証明書の重責を負わされることとなった。多くの国々ではパスポートは国家成員の証明となり、個人の権利や帰属意識などもこれに規定されるようになった。

しかし、誰が自国のメンバーであり、誰に権利を与え、かつ外国人の入国や自国民の出国についての要件をいかに定めるかは、国によってさまざまである。これについては、あとに続く特集の論稿で、具体的なケーススタディをあげながら紹介する。

これまで国家の枠組みで語られてきたがEUの出現により、国家より上位レベルでのメンバーシップが新たに生まれ、国をまたぐ域内での移動に際し、出入国の審査が緩和されているところもあれば、テロなどの影響で国境の壁をさらに厳重にする国もある。一方、国境を越える人びとの移動の増加にともない、国際結婚をするカップルや、移住先の国に帰化する人、永住権を取得する人、移住先で出産をする人が増え、多重国籍をもつ人もいれば無国籍の人も生まれており、個人の身分証明がますます複雑になっている。このような多様化の過程を経て、国籍・パスポート・市民権をめぐる自らのアイデンティティに苦悩する人もいれば、あ



慶応3年に行われた居留地における条約未済国人の名籍・居住登録。

くまで越境や権利獲得のための道具と捉えている人もいる。

パスポートと国籍から見えるもの

本研究会の各研究者のケーススタディは、国家の成立にともなう人の排除と包摂、国境の区画と法的地位の変化、移住や国際結婚にかかわる帰化、国籍法の抵触による多重国籍や無国籍、紛争と難民の問題、戦後処理と帰国者の問題、移住労働者とビザの問題、国籍と社会保障、国籍とジェンダーのかかわりなど多岐にわたる。

以下、本特集において、その一部を紹介する。移住や国際結婚をとおり自らが複数のパスポートを所持していた経験をもつ森木は、実体験からパスポートの真の機能を考察する。日本の入管業務に携わっていた大西は、多種多様なパスポートをわかりやすく分類・整理し、パスポートについての基礎的な知識を示す。

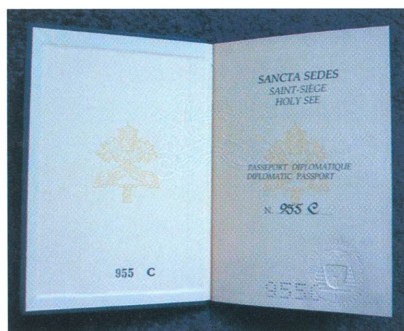
山上と林、そして小森の論考は、それぞれ、小笠原、香港、エストニアとラトヴィアの事例をあげ、領土主権の変更が人びとの法的身分やパスポートの多様化、さらには人びとのアイデンティティに与えた影響を分析する。これらの論考は、パスポートが各地域の人びとにとってどのような意味をもっていたのか、移動に際してどのような機能をもっていたのかを比較検討する機会を提供してくれる。

憲法学のきり口からアメリカにおける国民と市民権の違いを浮き彫りにした高佐の論考と、パレスチナ難民のケーススタディをとおり国籍取得はあくまでも移動手段の確保のためであり、帰属意識とは切り離して考えられていると分析した錦田の論考は、国家の思惑と個人の意識のズレを明らかにしており、市民権の真意を問っている。

この「パスポート学」プロジェクトは、まだ緒についたばかりであるが、パスポートという小さな冊子から描きだされる個人と世界のダイナミズムをさらに探求していきたいと思っている。



在日朝鮮籍の人がもつパスポート。茶：日本入国用。黒：朝鮮民主主義共和国入国用。青：大韓民国入国用。



バチカン市国のパスポート。